

## 通学路対策箇所図（長浜北小・北中学校）



### 1 【市道東三ツ矢南十里線】(完了)

県道からの迂回車両が増加し、児童の登下校時に徐行もせず通り抜けている。園児の集団行動時における交通安全危険箇所と重複している。

【対策メニュー】

路側改修、路面標示による対策

## 通学路対策箇所図（北中学校）



### 2【神照十里線×東三ツ矢南十里線×神照東西2号線】(完了)

道幅の狭い道をかなりの速度で通行している自動車を見かけるため、生徒との接触の危険性がある。変則的な十字路で見通しが悪く、道幅の狭い道をかなりの速度で通行している自動車を見かけるため、生徒の登下校時は危険な状態である。

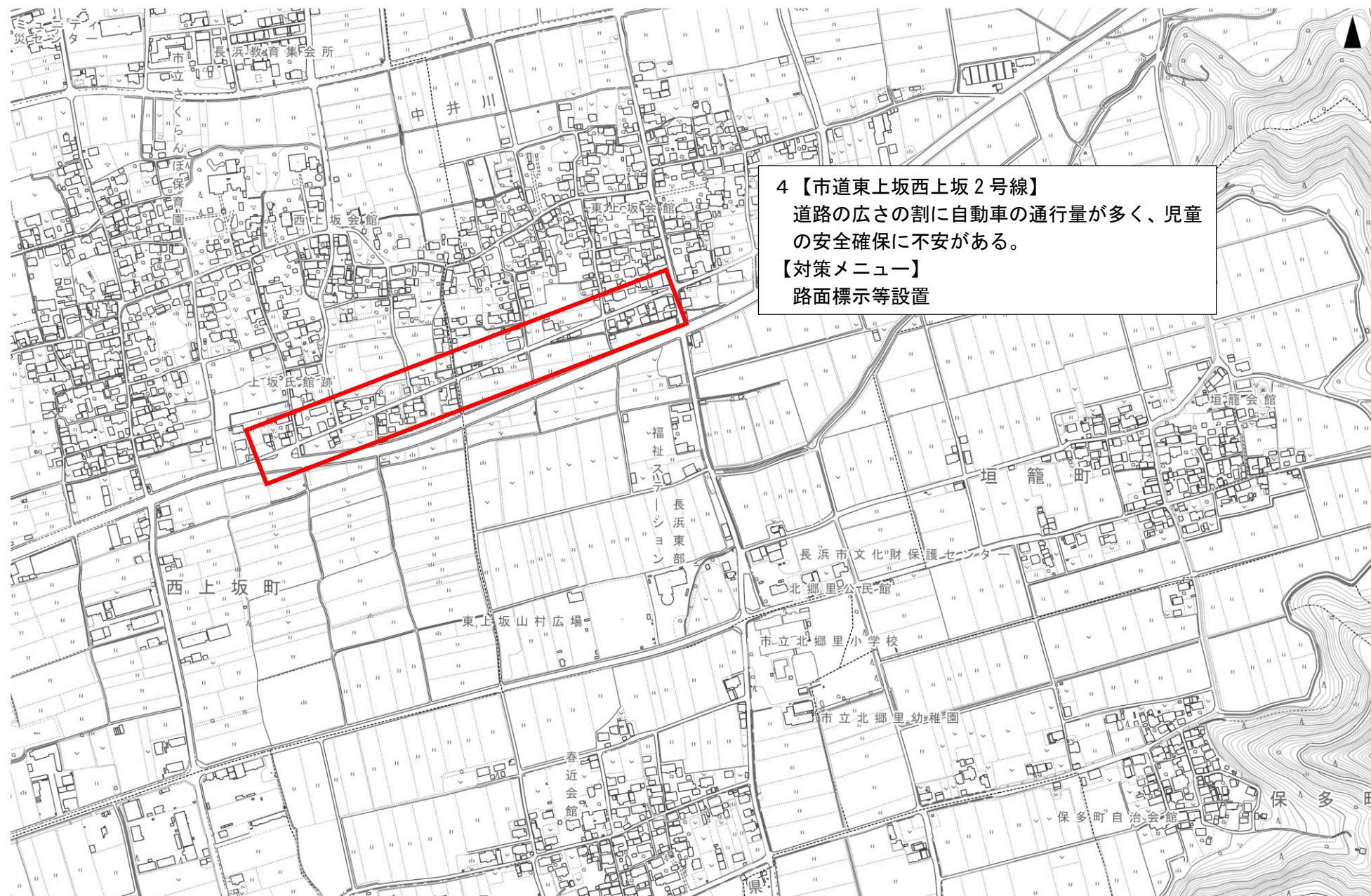
#### 【対策メニュー】

路面標示設置、自治会等による啓発看板等の設置に対する補助

## 通学路対策箇所図（南郷里小学校）



# 通学路対策箇所図（北郷里小学校）



**4【市道東上坂西上坂2号線】**  
道路の広さの割に自動車の通行量が多く、児童の安全確保に不安がある。  
【対策メニュー】  
路面標示等設置

# 通学路対策箇所図（北郷里小学校）



5 【市道東上坂千草東2号線】  
グリーンベルトは設置されているが、道幅が狭く車の通行量も多いので危険である。  
【対策メニュー】  
路面標示等設置

# 通学路対策箇所図（長浜南小学校）

## 6【県道加田田村線および県道伊部近江線】（完了）

県道加田・田村線は、加田西町西川を境に、国道8号線方面時速50キロ、加田町内40キロに規制されている。この道路は町外の通行も多く、特に朝夕の通勤通学時間帯に交通量が増加し、町内に入り減速する車両はほとんどない状況である。県道伊部・近江線も同様に朝夕の通勤通学時間帯に交通量が多く、30キロ規制はしているものの、制限速度を守って走行する車両はほとんどなく危険である。

現在、県道大野木志賀谷長浜線の道路拡幅工事が行われており、今後、交通量の増加が考えられる。

### 【対策メニュー】

路面標示等設置



## 通学路対策箇所図（湯田小学校）



## 通学路対策箇所図（湯田小学校）



### 8【市道内保湯次線】

車通りがある道路であり、危険な状態で児童が横断している。登校時の集合場所の側でもある。

### 【対策メニュー】

路面標示等設置、自治会等による啓発看板等の設置に対する補助



## 通学路対策箇所図（湯田小学校）

### 9 【市道大路東西1号線】

車通りがある道路であり、危険な状態で児童が横断している。

#### 【対策メニュー】

横断歩道の設置の検討、路面標示等設置



## 通学路対策箇所図（浅井中学校）



# 通学路対策箇所図（湯田小学校）



11【市道八島田川線・市道内保平塚線】  
川に柵がなく落下の危険性がある。  
【対策メニュー】  
路面標示等設置

# 通学路対策箇所図（湯田小学校）



12【市道大路地内 27 号線・市道三田地内 36 号線】  
横断歩道のない道を渡っている。  
【対策メニュー】  
路面標示等設置、横断歩道の設置

# 通学路対策箇所図（びわ南小学校）



## 13【市道大井川道線・国道8号線】

国道8号線は常に交通量が多く、信号を待っている間も子どもの横をスピードを出した車が数多く通っていくので危険である。

### 【対策メニュー】

路面標示等設置

# 通学路対策箇所図（びわ南小学校）

## 14【市道大井川道線】

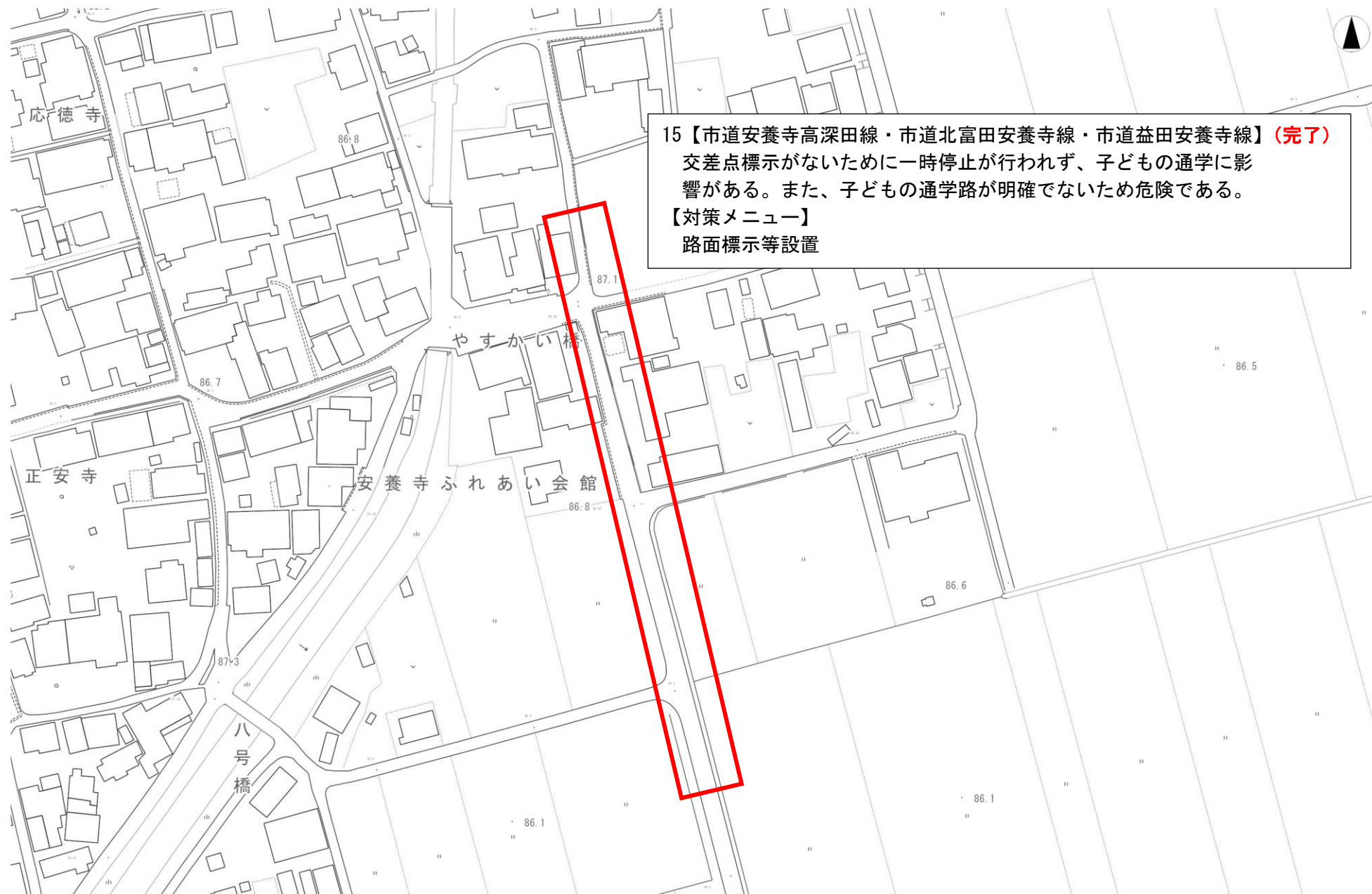
この通学路は学校の南東にある交差点を渡った後、北側に一部歩道区間があるが、その後は道路を横断し、南側を通行することになっている。歩行する区間に歩道やグリーンベルト等もない。さらに、ガードレールの横を歩くため、車が近づいたときに容易に退避することもできない。児童には道路を広がって歩かないように指導しているが、自動車が対向する際、歩行するスペースが大変狭くなり危険な状況である。また、朝の通学路の時間帯（7:30～8:30）は一方通行になっているが、抜け道として通行する自動車もある。

### 【対策メニュー】

路面標示等設置



# 通学路対策箇所図（びわ北小学校）



15【市道安養寺高深田線・市道北富田安養寺線・市道益田安養寺線】(完了)  
交差点標示がないために一時停止が行われず、子どもの通学に影響がある。また、子どもの通学路が明確でないため危険である。  
【対策メニュー】  
路面標示等設置